

不二速報



発行日 2017年4月17日

第1号 2017年度執行委員長あいさつ号【全教職員配布】

2017年度静岡大学教職員組合 執行委員長への就任のご挨拶と 新規ご加入のお誘い

本年度、静岡大学教職員組合委員長にご選出いただきました教育学部支部の赤田信一です。2015年度は支部長、2016年度は書記長のお役を賜るなかで、藤井道彦委員長（'15）、鳥畑与一委員長（'16）より様々なご指導をいただき、組合活動の意義・実務を学んで参りました。また、1994年の私の採用時（23年前）に、私を組合へ導いてくださり、委員長・書記長としても組合活動をご牽引された同学部同講座の3人の先生方のご活躍・ご貢献のお姿を間近で拝見するなかで、安心して働ける職場環境を求め作りあげていく組合活動の価値・重要性を理解して参りました。諸先輩方からこれまで育てていただきましたそのご厚情に対し、恩返しを胸に、“組合員の権利と利益を守る”という理念を活動の中心に位置づけながら、一年間微力を尽くして参りたいと考えております。以下の項目を踏まえ、組合活動の継承・発展に貢献できれば幸いです。



私の任期は一年となりますが、経験豊かな素晴らしいスタッフ・執行委員の方々と、熟議を重ねて参ります。そして、何より組合員の皆さま方のお声を拝聴し、働きやすい職場環境の維持・発展に努めます。

あたたかいご支援ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、組合活動の原動力は、「私と私たちの職場を守る」という自助・共助

のお気持ちによる多くの方々の組合へのご加入です。“お互いに助け合うお互いに支え合う”というお気持ちのもと、未加入の教職員の方々におかれましては、どうぞ教職員組合への新規ご加入の程、よろしくお願い致します。



教職員組合にぜひご加入ください。

静岡大学教職員組合
<http://shizudai-union.net/>

静岡：
〒422-8529
静岡市駿河区大谷 836

TEL/FAX:
054(236)0173 (直)
2790 (内線)
Email : suu@jade.dti.ne.jp

浜松：
〒432-8561
浜松市中区城北三丁目 5-1

TEL/FAX:
053(475)9035 (直)
3910 (内線)
Email : suu-seibu@vcs.wbs.ne.jp



目次：

2017年度 執行委員長あいさつ	13
あなたも「お試し加入」で 組合体験 してみませんか!	4

“給与、勤勉手当、福利厚生”の維持・充実”を目指します。

昨年度は人事院勧告に基づく給与や勤勉手当の向上を大学側に求めるなかで、いろいろな兼ね合いがあるものの、基本給が平均で0.2%のアップ、勤勉手当がこれまで4.2ヶ月分であったものが4.3ヶ月分へとアップされました。組合活動の成果のひとつであると考えております。本年度も、私たちにとって不利益のない給与、勤勉手当、福利厚生の体系が維持・充実されていくよう努めます。



皆さまと力を合わせて、教職員全員に対する給与、勤勉手当、福利厚生
の維持・充実を目指しましょう。



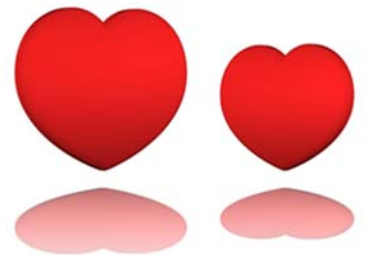
皆さまと力を合わせて、雇用を守
っていきましょう。

“雇用を守る組合”を目指します。

昨年度は、“私たちの雇用を守る取り組み”として、非常勤職員の5年を超えた雇用期限延長とそれに伴う無期雇用転換の権利実現、パートタイムの再雇用しかない再雇用制度におけるフルタイム雇用の実現、特任教員等有期雇用教員の雇用期限10年への延長実現に対応した就業規則の改定、を実現することができました。組合活動の成果のひとつであると考えております。今年度も、制度上の細かな課題の解決を図りつつ、これらが実効性のある就業規則として育っていくよう努めて参ります。

“信頼される組合、頼りにされる組合”を目指します。

昨年度の書記長を務めていた時に感じたことは、「各職場にて人間関係の問題や労働条件の問題等で悩みをお持ちになっていらっしゃる方が多いのでは・・・」ということです。複数の方々から様々なご相談が寄せられました。そのお悩み・ご意向を伺いながら、解決に向けての方策をご一緒に考えさせていただきました。守秘義務を負いつつ、ご本人の承諾を踏まえながら、その問題に詳しい方に相談に加わっていただいたり、組合の顧問弁護士につなげさせていただいたりしました。また、大学の職場各所に掛け合ったりもしました。問題の解決に向け、どれほど貢献できたかについては、ご相談者の評価によりますが、本年度も、組合が“信頼される、頼りにされる場所の“ひとつ”として機能していけるよう、その機能の



皆さまから信頼される組合活動を
推進します。顧問弁護士も強い
味方です。

向上を目指していきたいと考えております。職場環境、労使間の問題等、何かお困り事や悩み事がありましたら、どうぞ組合までお声掛けください。労働者の権利・安心・安全を守るため、出来る限りのサポートに努めます。

“長時間労働の是正、適正な人員配置の提言ができる組合”を目指します。



長時間労働や業務の一方所集中による過
重労働・健康被害を防ぎましょう。さま
の声を、団体交渉で学長へ直接届けます。

一部の部署に過重な労働負担が掛かってしまったり、超過勤務が発生したりすることを未然に防ぐため、アンケート調査等により労働・勤務実態を把握し、問題発生が予測できる場合は、早急に適正規模の人員配置が行われていくよう提言を行います。「こなさなければならぬ仕事が多すぎる」、「残業の実態が正確に記録されていない」、「人員が足りない」、「(その仕事・作業に対して)詳しい人が部署にいない・・・」等のご意見がありましたら、どうぞ組合までお届けください。事務折衝や学長との団体交渉のなかで、労働環境・労働条件の改善を求めていきます。

加えまして、以下の項目につきましても、組合としての働き掛けや議論を深めていきたいと考えています。皆さま方から寄せられるお声をもとに、新規の課題を取り上げ、熟議を重ねながら、より良い組合活動の実現、機能強化を目指していきたくと思っています。組合は、職場の課題をキャッチして、その改善に向けた提言を直接学長へ行うことができる組織です。

“大学入試センター試験の負担軽減とその手当引き上げの実現”に向けた働き掛け。

“労働災害、けがや事故の防止に向けての古い施設や危険箇所の改善・改修”に向けた働き掛け。

“東西キャンパス間の移動経費（通勤手当含む）や市内出張時の交通費支給の更なる充実”に向けた働き掛け。

“学生への給付奨学金の拡大”を実現するための署名活動の推進について。

“静岡大学における防衛省等との研究協力に関するガイドライン”の実効性に関する議論。

“教育勅語に対する政府の答弁書”に関する議論。

“テロ等準備罪”に関する議論。

“内部告発を機に不当解雇を受けた県内T大学の教員に対しての、県内3大学教職員組合合同による支援活動”への取り組み。

“多すぎる会議、長すぎる会議の問題点”を指摘し、その改善に向けた働きかけ。

組合活動は、皆さま方の組合へのご加入により成り立っていきます。どうぞ新規のご加入、またご加入の継続のほど、よろしくお願い申し上げます。労働者である私たちの発想力と創造力で、静岡大学をさらに魅力ある働きやすい職場にしていきたいと、新年度委員長として考えております。

ご加入には組合費をお支払いいただくこととなりますが、皆さま方と一緒に少しずつお金を出し合い、皆さま方と一緒に雇用を守り、給与の減額を阻止し、長時間労働による健康被害などが発生しない職場、生産性の高い職場を作っていければ幸いです。

より良い教育研究活動のために、機能的でまた人情味あふれる事務的業務のために、そして、このキャンパスで学ぶ学生たちのために、働く私たちの笑顔の輪を、静岡大学に広げていきましょう。

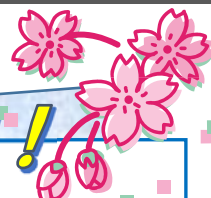
2017年4月17日
文責：赤田信一



給与や労働条件などの
問題だけではなく、
「ここの看板が汚いので、取り
替えた方がいい」「ここの廊下
が暗くて夜危ない。何とかして
ほしい」など、
小さなことでもかまいません。
ぜひ組合までお寄せください。

内容や状況に応じて
大学へ対応を申し入れます。

「お試し加入制度」 今年もやっています!



団体交渉権をもつ学内唯一の団体である静岡大学教職員組合は、フルタイム再雇用制度の実現や特任教員等の任期の延長（5年から10年）、非常勤職員の5年を超えた雇用期限延長とそれに伴う無期雇用転換の権利実現などを実現してきました。

そんな組合の交渉力は、一人でも多くの教職員が組合に加入し、その思いを届けてもらうことで強くなります。

「でも組合はちょっと敷居が高いから…」とか「何をするのかわからないし…」とか「ヘンな集団だとイヤだから…」など心配されている皆さんは、お気軽に、この「お試し加入制度」で「組合体験」してみてください。

お試し加入期間中は

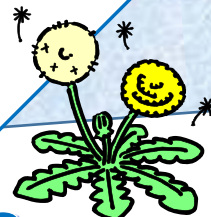
6月に行われる定期大会等での議決権以外は、一般の組合員と同じサービスが受けられます。
たとえば、

- ・組合メールニュースや不二速報といった広報物でのいち早い情報提供
- ・職場等での困りごとや改善要求などの相談、それについての大学側との交渉
- ・組合行事への参加
- ・顧問弁護士への相談
- ・教職員共済や全労済などの利用：安い掛け金での様々なサポート
- ・ろうきんの利用：組合員はローンの保証料が0円、ATM手数料24時間0円、他行ATM利用手数料返戻（実質0円）など

最大の特典は

2017年4月から6月にお試し加入して下さった方限定で、
半年間の組合費が無料になります！

- ※ 半年後に組合加入を継続するか確認させていただきます。
以下の「お試し加入制度用加入申込書」でお申し込みください。



この春

『組合体験』してみませんか？

- ※ お試し加入制度の適用範囲など、詳細は組合書記局へお問い合わせください。
- ※ 大会議決権のある一般の組合員加入も大歓迎です。組合書記局へご連絡ください。

【問合せ先】組合書記局 静岡：2790 suu@jade.dti.ne.jp 浜松：3910 suu-seibu@vcs.wbs.ne.jp

必要事項をご記入のうえ切り離して、学内便などで組合書記局までお送りください。

静岡大学教職員組合「お試し加入」申込書

静岡大学教職員組合執行委員長 殿

年 月 日

私は静岡大学教職員組合にお試し加入を申し込みます。

氏名		所属		連絡先 E-mail	
----	--	----	--	---------------	--

ご意見ご要望などお書きください。

※ご記入いただきました事項は、組合活動情報の提供などの事務のため、適切な取り扱いをいたします。